

福祉パレット

障がい児・者の相談窓口を 開設しました!



地域で暮らす障がいの
ある方の自立と社会参加
を支援します。

市内在住で障がいのある方、そのご家族
に対して、福祉サービスの紹介、就学・就労・
生活上の悩みなど、障がい福祉に関する総
合相談を行っています。

お気軽にご相談ください

【受付時間】 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

【相談方法】 窓口相談、電話、ファックス、メール、訪問もします

【問合せ先】 向日市社協 障害者地域生活支援センター（福祉会館内）

電話番号 (075) 932-1990 FAX (075) 933-4425

メール chiiki@muko-shakyo.or.jp

▶ 障害者地域生活支援センターとは? ◀

障がいのある方が、自分が暮らしたいところで、自分らしい生活の実現ができるよう、地域の関係機関と連携を図りながら、自立と社会参加に向けた支援を行います。

また、福祉サービスに関する相談及び利用のお手伝いをするとともに、福祉施設、作業所等をはじめ、必要に応じて更生相談所、職業安定所、医療機関などの各種専門機関を紹介します。

受賞者

(順不同、敬称略)

○ 民生委員、児童委員 特別功労者

南條 昇
山本 延太郎
植田 紀恵
杉本 耕子
井上 孝男
澁谷 恵美子
小林 和子

○ 寄付者（個人）

服部 弘泰
北村 礎

○ 寄付者（団体）

医療法人 回生会
向福グループ
社団法人 日本競輪選手会
京都支部
三菱電機株式会社 三菱電機株式
会社SOCIO-ROOTS基金

○ 社会福祉事業奉仕者（個人）

平井 正樹
嶋田 良子
南草 次子
上辻 なみ子
上田 保子
森 武
木ノ山 高久
木村 譲一

○ 社会福祉事業奉仕者（団体）

おたまじゃくし
コスモス
ブーフーウー京都
向陽小学校「歌の仲間」



第26回

向日市社会福祉大会開催

第26回向日市社会福祉大会を向日市の後援により、10月20日（土）、250名の市民の皆様の参加を得て、向日市民会館ホールにおいて開催いたしました。

式典では、多額のご寄付をいただいた方や、長年にわたり社会福祉事業に従事された方など、17名と8団体の皆様に表彰を行いました。

続いての記念講演では、元・関西テレビアナウンサーで大阪芸術大学教授の桑原征平さんを講師に迎え、「いつまでもイキイキと豊かに暮らすために」をテーマに、これからの高齢社会を楽しく生きる秘訣をお話いただきました。



善意のご寄付ありがとうございました。（平成19年6月1日～平成19年9月30日）

恒田 三千雄 様	50,000円	匿名 7件	85,105円
恒田 満 様	50,000円		

す室
教護
に活かし
介
のご案内

気軽に学んで、
大きな安心

第1回

平成19年11月29日(木) 午後1時30分～3時30分
災害時～いざというときのために【講演と実技】
*災害が高齢者に及ぼす影響と気をつけたい病気
*知って役立つ技術～清潔・リラクゼーションなど

第2回

平成19年12月10日(月) 午後1時30分～3時30分
車いす介助と移乗のコツ・排泄の重要性と
オムツ交換【講演と実技】

講師：日本赤十字社 京都府支部

家庭看護係長 田中 由紀子さん

会場：福祉会館(3階) 大会議室

対象：向日市民 ※福祉関係者可

定員：30名【先着順】※定員になり次第、締切ります

※動きやすい服装でお越し
ください

※会場には駐車場がありま
せんので、車でのご来館は
ご遠慮ください

お申し込みは地域福祉係まで



ボランティア相談会のご案内

ボランティアに関する相談に、経験豊富なボランティアがアドバイスいたします。

■ボランティア活動
に関する情報はあっても、どのようなものかわからない。
■自分に合ったボランティア活動が見
つからない。

■ボランティアグループの運営方法
やスキルアップの方法がわからない。
など

*とき

毎月 第3土曜日
午前10時から
正午まで

*ところ

福祉会館(3階)
ボランティア活動
ルーム

*受付

予約は要りません
ので、直接会場へ
お越しください。

お気軽にご相談ください!

※会場には駐車場がありませんので、車でのご来館はご遠慮ください。お問い合わせは地域福祉係まで

この相談会では、在宅訪問ボランティア活動を希望される方からの相談も、お待ちしております。
在宅訪問ボランティア活動は、ボランティア活動センターからご紹介する向日市内のひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦、認知症高齢者のお宅を訪問して、話し相手や安否確認、趣味を活かした活動を行うものです。

歳末たすけあい募金

みんなでささえあうあったかい地域づくり



◎運動期間

12月1日から

12月31日まで



「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、今年も「歳末たすけあい運動」を実施いたします。
地域福祉の推進のために、皆様方のご支援ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

京都府共同募金会
向日市社会福祉協議会
向日市民生児童委員連絡協議会



福祉サービス利用援助事業 のご案内

あなたの「困った！」
をお手伝いします

たとえば…

困ったこと

銀行や郵便局で、お金を出したり
預けることが、一人では不安。

市役所などから来る郵便物の内容が
よくわからない。

通帳やはんこを、自宅に置いておくこ
とが不安。

福祉サービスを利用したいけれど、
内容や利用の方法がわからない。

福祉サービスを利用して、嫌なことが
あったらどうしたらいいですか。

お手伝い

銀行や郵便局と一緒にいたり、
あなたの代わりにしたりします。

わかりにくいところを
わかりやすく説明します。

向日市社協で預かります。

福祉サービスの内容や、どうしたら
利用できるのかを説明します。

責任を持って解決に努めます。

この事業は、認知症や物忘れ・知的障がい、精神障がいのある方を対象*としています。また、ご利用は審査を受けてからとなり、利用料が必要です。くわしくは、地域福祉係までお問い合わせください。

まずは、
お気軽にご相談を！



くらしの資金(冬期)の お知らせ

疾病や失業等により、一時的にお金のやりくりに困ったり、緊急に資金を必要とする世帯のために、「くらしの資金」の相談を受け付けます。

- **受付期間** 12月3日(月)～14日(金)
午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日を除く) ◎要予約
- **貸付額** 1世帯あたり
10万円以内
- **ご相談は、地域福祉係まで**

生活支援員 (アルバイト職員) を募集します。

向日市社協では、福祉サービス利用援助事業に携わっていただく生活支援員(アルバイト職員)を募集しています。

活動時間は、1回につき1～2時間程度で、週1回から月1回程度の活動頻度となります。

時給800円で、別に事務費の支給があります。

くわしくは、地域福祉係までお問い合わせください。



配食を希望される方は、必ず、お住まいの地域の担当民生委員を通じて、お申し込みください。

対象者 ● 市内在住で70歳以上のひとり暮らしの方

料 金 ● 2,000円

内 容 ● 1重 5寸5分折(4,000円相当)

申 込 ● お住まいの地域担当民生委員まで

【12月10日(月)締切】

おせち料理配食のお知らせ
あたたかいお正月を迎えていただくために

ご存知ですか？

向日市地域包括支援センターです！



高齢の皆さんが、住みなれた地域で、安心して生活できるように、健康・保健・医療をはじめ、介護や人権に関する相談支援及び介護予防などの業務を行うため、昨年4月に「地域包括支援センター」が設置されました。

このセンターの業務内容については、「福祉パレット」の中で、毎号関連記事を掲載してまいりましたが、「センターの名称は聞いたことがあるけれど、どんな仕事をしているところなのか、くわしく

は知らない。」という声もよく聞かれます。

そこで、センターでは、市民の皆様にも、より具体的な業務内容を知っていただくため、老人クラブや地区社協、ふれ

あいサロン、自治会などの主催で開催されている様々な行事や会議に職員が出向き、各種パンフレットや啓発用チラシも活用しながら、センターの業務内容について、ご紹介しています。



介護・健康・福祉・医療・金銭管理・悪質商法等、生活の中で、困っていることや悩んでいることはありませんか？

こんにちは！向日市地域包括支援センターです！

『向日市地域包括支援センター』は、市内にお住まいの高齢者のための総合相談窓口です！

寝たきりや認知症を予防したいので、介護予防事業に参加したい。



介護保険サービスを利用したいけれど、利用方法がわからない。

このような介護に関する相談はもちろんのこと、健康や福祉、医療や生活（金銭管理・悪質商法等）に関する相談も行っています。窓口での相談以外にも、電話や訪問による相談も行っていますので、お気軽にご相談ください！

所在地：向日市寺戸町西野辺1-7 向日市福祉会館内
電話番号：075-921-1550
営業時間：平日及び土曜日の午前8時30分から午後5時まで



向日市において、『高齢者虐待』を起さないために…

『高齢者虐待』を予防しましょう！

『向日市地域包括支援センター』は、高齢者のための総合相談窓口ですが、業務の中に、『高齢者虐待』（裏面※1）への対応をはじめとした『権利擁護業務』が自署付けられていることをご存知でしたか？センターは、『高齢者虐待』の相談・通報窓口でもあり、『向日市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会』（裏面※2）や行政との連携のもと、『高齢者虐待』の予防や早期発見・早期対応により、高齢者の権利を擁護しています。介護は長期間に及ぶことが多いため、家族だけで抱えていくには限界があります。家族が心身ともに余裕を持って、より良い介護を継続していくためには、介護保険サービスやボランティア等を活用することが望ましいとされています。そこで、関係者の皆さんにお知らせがあります。そして、皆さんの日頃の働きや活動を通して、『高齢者虐待』に関する認識を深めてください。耳を傾けていただき、その相談の中で、少しでも『高齢者虐待』を疑われた場合は、「大丈夫だろう。」と自己判断せず、センター（電話：921-1550）に相談・通報してください。何らかの支援を必要とする方にとっては、皆さんの温かい見守りやさりげない声掛けほど、力になるものはありません。向日市を誰もが安心して暮らせるまちにするために、そして、『高齢者虐待』を起さないために、皆さん一人ひとりにできることを行っていただき、『高齢者虐待』の予防にご協力ください。なお、センターでは、『高齢者虐待』に関する相談にも応じていますので、健康や福祉、医療や生活、金銭管理、悪質商法等に関する相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。

所在地：向日市寺戸町西野辺1-7 向日市福祉会館内
電話：075-921-1550
営業時間：平日及び土曜日の午前8時30分から午後5時まで



どんな人が利用できるの？

- 高齢者やその家族
- 基本健康診査で生活機能低下があると認められた方（特定高齢者）
- 介護保険で要支援1・要支援2の認定を受けた方
- 寝たきりや認知症等で介護が必要な方
- その他（ひとり暮らしで、日常生活に不安のある方等）



どんなことが相談できるの？

介護に関する相談はもちろんのこと、健康や福祉、医療や生活（金銭管理・悪質商法等）に関する相談にも応じています。

- 寝たきりや認知症を予防したい。
- 介護保険サービスを利用したい。
- 同居家族から、暴力を受けている。誰かに相談したい。
- ひとり暮らしで、身寄りがないので、将来の生活に不安がある。
- 悪質な訪問販売の被害に遭ってしまった。解約したい。

特に、今年度は、センターの広報周知活動に力を入れて取り組んでいますので、「センターのことを知りたい。自分たちの活動（例…老人クラブ活動）の中で、業務内容をくわしく紹介して欲しい。」と思われる方や、「今すぐ介護保険サービスを利用する必要性はないけれど、将来の安心のために、センターのことを学習してみたい。」と思われる方は、ぜひご連絡ください。



〈お問い合わせ先〉
向日市
地域包括支援センター

きる窓口や相手を作っておくことは、とても大切です。身近な相談窓口として、お気軽にご利用ください。

どこに行けば相談できるの？

同センターは、向日市福祉会館内にあります。窓口での相談以外にも、電話による相談や、訪問による相談にも応じています。

教えて!

ヘルパーの仕事

身体介護・生活援助って、どんな支援!

今回は前号に続き、身体介護の援助内容についてお話しします。身体介護とは、利用者に直接、接触して行う介護と利用者さんと一緒にする・見守るといったサービスなどをいいます。たとえば、入浴介助・清拭・食事介助・着脱介助・排泄介助・オムツ交換・車イス介助などがあります。生活援助同様にヘルパー・介護者・利用者が信頼関係を築き生きる意欲を高め、残存能力をより多く引き出せるように支援しています。



case ① 出口 琴さん (高3)

養護学校の送迎バス停から家までの移動介助・排泄介助・水分補給・夕食介助、長期休暇になると食事介助・散歩介助も行います。お祖母ちゃんが作るオムライスやりんご煮・ほうれん草和えなど、いっぱい食べて素敵なレディになりました。



case ②

大谷 幸子さん (86歳)

週1回ショッピングカーを押して、慶昌院の坂を昇降してスーパーまで買物に行きます。栄養のバランスを考え、色とりどりの野菜や果物を購入されます。「どっちの方が、ええやろうね」と相談中です。



毎日2回訪問し、部分清拭・排泄介助・買物・食事準備等、生活全般を支援しています。「今日も達成者で、なによりです。」



case ③

神山 キミ子さん (87歳)

一部ではありますが、2回にわたり、ヘルパーの支援内容についてお伝えしました。現在、訪問件数185件・ヘルパー数62名、南部・北部2班に分かれ活動しています。介護は先が見えず不安なことも多くあります。ひとりで悩まず誰かに相談してください。私たちは、悩みを聞き、共感しあえるヘルパーを目指し、日々努力しています。地域の皆様に支えられていることに感謝し、がんばっていきます。

掲載する内容・写真に関しては、あらかじめご本人やご家族より承諾を得て、掲載させていただいております。

登録ヘルパーさんを
募集しています

お問い合わせ先

向日市社協ホームヘルプセンター

楽しく一緒に働きませんか?

ショートステイについて

ショートステイを利用したいのだけど…

「ケアマネさん。実は、孫娘が海外で挙式することになって、その間、おばあさんをどうしたらいいのでしょうか。」

「それは、おめでとございます。いつご結婚されるのですか。来年の3月。それなら余裕がありますので、ショートステイを利用されたらどうでしょうか。来月の初めに、2か月先の予約を取りますので、一度試しに1泊2日でも利用され、結婚式の時に、1週間利用されてはどうでしょうか。」

「分かりました、では、お願いします。」

うまく結婚式前に、1泊2日のお試し利用もされ、ショートステイの内容を利用者・介護者ともよく理解されました。

そして本番の結婚式には、1週間利用され、介護者も余裕を持って結

婚式に列席され、またリフレッシュされました。

でも、このようにうまくいくことは、非常に稀なことです。

実際は、なかなかご希望の日程を取ることができず、向日市周辺ばかりでなく、他の地域のショートステイのある施設に何件も調整し、どうしてもなければ、キャンセル待ちをお願いしているのが現実です。

ですから、最初の結婚式のように、早めに予定が分かっている時は、できるだけ早めに、担当のケアマネに相談していただくようお願いいたします。

ここで、ショートステイについて、ご説明します。

ショートステイとは、寝たきりの高齢者や認知症の方の介護者が、冠

婚葬祭や休養などのため、介護できない場合に、短期間入所するサービスです。そこでは、入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活の援助及び機能訓練などのサービスが提供されます。

利用者の心身の機能維持と、利用者家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的にしたサービスです。

介護者の休養のためですから、もちろん気分転換に、介護者が旅行に行かれることも十分に利用される理由になります。

施設によって入浴・食事や、色々レクリエーションがある所など内容は違います。

そのため、ショートステイの利用を考慮しておられている介護者の方には、施設を直接見学に行っていた



くように説明しております。お元氣ならご本人が行かれ、ご自分の目で確認をして、分からないことはお尋ねになるのも良いと思います。

環境が変わると適応しにくいこともありますが、1泊2泊程度のお試し的な利用も有効かと思えます。

利用料金としては、介護保険の1割負担分以外に、食事代・居室代などの費用も必要となりますので、担当のケアマネに一度ご相談ください。

楽しい デイサービス



平均棒でバランス訓練中 「意外に難しいなあ」

運動機能訓練で体力の向上を！

体操で心も身体も元気いっぱい！

高齢になると、日ごろ身体を動かす機会が減り、あまり筋力を使わないため、日常生活動作が難しくなってきました。これは廃用性症候群といわれ、身体を動かさないと筋力を失い、これまでできてい

た生活が、できにくくなることをいいます。

デイサービスでは、年をとっても家に引きこもらず、みんなとお話をしたり、運動をして、健康で自立した生活が送れるよう支援しています。

●利用者一人ひとりとお話を
して、訓練のための目標を
立てます。

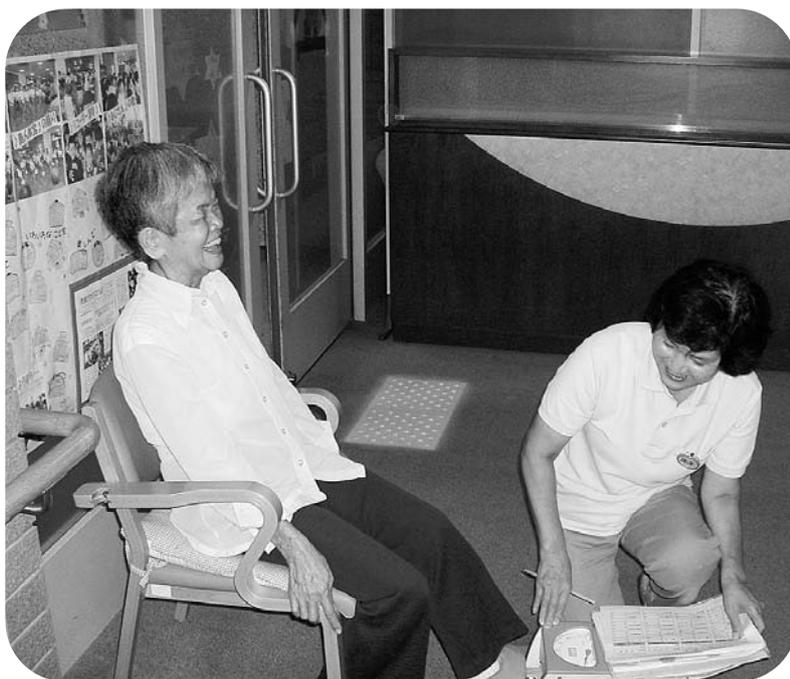
●訓練のプログラムは、ご家庭でもできるものから、ゴムバンドや、ダンベルベルト、バランスボールなどの器具を使ったものまであり、無理のないよう、看護師が、相談に乗りながら実施をしています。

●定期的に体力テストも行い、利用者さんの筋力チェックをしています。(写真2)

頭を使って認知症の

予防も：

毎週、「頭の体操」プリントを、お配りして漢字や計算、



足の筋力を測定中。良い結果に、にっこり笑顔！

クイズに挑戦したり、毎月のカレンダー色ぬりや、百マス計算などで、楽しく、頭のトレーニングも行っています。

これからも、利用者さんが

楽しく1日を過ごしていただけるよう、快適な空間と、豊かな援助サービスをお待ちしています。

介護予防 「いきいき」 作品展

利用者さんの 力作ぞろい!!



卵の殻で作ったモザイク。大変な作業だったので、途中何回もくじけそうになりましたが、最後までがんばりました。



広告紙で作った籠。みんなで力を合わせて作りました。テーマは「お月見」

書道や手芸、縫いぐるみなどの作品を展示した「いきいき作品展」を9月10日(月)から15日(土)まで開催しました。市からの委託を受けて実施している「介護予防いきいき事業」の利用者50人の介護予防の一環として創作したもので、「大勢の人に作品を見てもらうこと、やる気がわき、今後の創作活動に弾みがつく」との声があがり、初めて企画しました。個人、グループ合わせて40点ほどの作品が出展され、華やかに会場を彩っていました。

介護予防「いきいき」事業の利用についてのお問い合わせ

向日市地域包括支援センター

(電話：921-1550)

向日市役所 障害者高齢者支援課

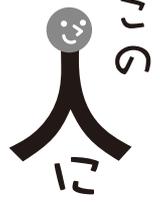
(電話：931-1111代)

ボランティアさん大募集!

午前中の9時30分～12時ぐらいまでの時間帯で、利用者との話し相手やお茶だし、整髪など身だしなみをお手伝いしていただけませんか? 週に一度でも結構です。お手伝いをお待ちしています。



聞く



Part 9

向日市PTA連絡協議会
会長 松田 貴雄さん



向日市社協では、市内で社会福祉に携わって活躍されている方にインタビューを行い、その方の社会福祉活動の内容等をご紹介します。「この人に聞く」コーナーを開設しています。
今回は、向日市PTA連絡協議会会長の松田貴雄さんに、市PTA連絡協議会の活動等についてお話を伺いました。

▼プロフィール

松田さんは、平成17年度に第6向日陽小学校のPTA会長に就任され、平成19年度からは、向日市内の小・中学校で組織されている向日市PTA連絡協議会の会長に就任されました。

また、松田さんは、向日市に35年間住んでおられ、「いろいろな人たちと関わってまちづくりをし、向日市を良くしたい」との思いから、乙訓青年会議所や体育振興会の活動に取り組みされるなど、様々な場面で活躍されています。

▼向日市PTA連絡協議会の活動

向日市PTA連絡協議会は、小・中学校の横の繋がりを持つための組織であるため、それぞれの地域を個々でとらえるのではなく、向日市全体を一つとして大きくとらえるように、今年

度は、「向日市は一つ!」というスローガンのもと、交流会や学習会を開催し、交流や情報交換を積極的に行っておられます。各事業を企画される際には、「おもしろく・楽しく・ためになる」を念頭に置き、誰もが簡単にできるものを考えておられるとのこと、松田さんが向日市PTA連絡協議会の会長に就任された頃と比べると、事業への参加者数は増加してきているそうです。

最近では、共働き家庭の増加や電話連絡網の廃止で、保護者との連絡が取りづらくなったことがきっかけとなり、平成17年度から連絡メールを導入され、不審者情報など子どもの安全に関することはもちろんのこと、学校行事などに関する緊急連絡も一斉に同じ情報を得ることができるようになったそうです。

また、向日市PTA連絡協議会は、「向日市児童虐待防止ネット

ワーク」や「向日市障害者の日実行委員会」、「向日市交通対策協議会」など、他団体・他機関への参加や協力も行っておられます。

▼ふれあいと思いやりのまちづくり

向日市社協では、平成14年度から取り組んでいる『地域福祉活動計画』において、「ふれあい」と思いやりのまちづくりをスローガンに、日々地域福祉を推進しています。

松田さんに「ふれあいと思いやりのまちづくりを実現させるために必要なことは？」と質問したところ、「隣近所の方のことを自分のことのように思い、いつでも手をさしのべられるような関係が大切だと思います。」と話されました。

また、子どもたちが地域で安全に過ごすために大切なことについて伺ったところ、現在、地

域の高齢者や保護者、地区委員の方々と取り組んでおられる子どもの登下校中の見守り活動为例に挙げられ、「近所の大人の目が大切であり、この家の子どもか分かるということが大切です。また、現在は、大人を疑うという考え方が強くなっています。大人は、子どもたちが接しやすい大人になることが大切だと思います。気持ちのキャッチボールがなければ、思いやりは続きません。」と熱心に語ってくださいました。

最後に、向日市社協に対して期待することについてお尋ねすると、「まずは、社協を知ってもらうことが大切だと思います。今回、自分自身も社協を知ることが必要だと実感しました。また、関係機関・団体が一緒につながって活動していくことが大切で、チャンスと機会があれば、できることはたくさんあると思います。」と話してくださいました。

向日市社協の広報誌「福祉パレット」に関するお知らせ

向日市社協の広報誌「福祉パレット」は、市民の皆様から寄せられた善意の「赤い羽根共同募金」の配分金を財源として、年に3回(3月・7月・11月)発行しています。

今後も市民の皆様方に関心と親しみを持って読んでいただけるように、紙面の充実に向けていきたいと思っておりますので、「福祉パレット」に対するご意見やご感想、ご要望等がございましたら、お気軽にお寄せください。

お問い合わせ先

- 総務係 932-1960
- 地域福祉係 932-1961
- 障害者地域生活支援センター 932-1990
- 地域包括支援センター 921-1550
- デイサービスセンター 931-3294
- ホームヘルプセンター 932-1968
- 居宅介護支援センター 931-3030
- 福祉会館 931-3322

